

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対する意見

太田市

1. ハッ場ダム事業の検証作業について

今回の検証作業目的は国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめにあるように、予断なく「できるだけダムによらない治水(利水)」への政策転換を進めることでした。しかし、(1) 検証検討主体が関東地方整備局でハッ場ダムの事業者であること、(2) 「検討の場」が1都5県と関係市町区でいずれもハッ場ダム推進派であること (3) ダム案と代替案との総合評価で残事業費を基本としコストを最も重視するとの問題点が指摘されていました。案の定、今回の検証はハッ場ダム事業が「最も有利な案」である結論を引き出すための検証と言わざるをえません。

2. 利水について

首都圏(利根川流域六都県)の上水道の一日最大給水量は1990年代後半から減少しています。これは人口減少、節水型機器の普及とペットボトルなどの食料品としての飲料水の普及などによるものです。

群馬県の場合も上水道の一日最大給水量は1997年から減少の一途をたっています。1都5県の利水参画者の過去の水需要予測と実績との乖離について、十分な検証がなされてきませんでした。

今回の検証でも利水参画者の根拠のない過大な水需要予測を審査せず、そのまま容認していることに納得できません。また、利水面でハッ場ダムが不要にもかかわらず、ダム案と非現実的かつ莫大な費用がかかる利水代替案との比較も妥当性はありません。

3. 治水について

1947年のカスリーン台風の時、利根川・八斗島地点の最大流量を国交省は22,000 m³/秒としてきましたが、今回の検証で国交省関東地方整備局は八斗島地点での河川整備計画相当の目標流量を17,000 m³/秒としました。戦後60年間で最大流量は1998年9月の洪水の9,220 m³/秒であり、17,000 m³/秒はその1.8倍で過大と言わざるをえません。国交省の試算ではカスリーン台風規模の台風が襲来した時は、八斗島地点でのハッ場ダムの治水効果はゼロとしています。また、吾妻溪谷はもともと極端に狭く、洪水が流れにくく自然の調節機能が働いていると言えます。したがって、ハッ場ダムの治水効果はほとんどありません。

ハッ場ダム以外の治水代替案はいずれもハッ場ダムより莫大な事業費がかかり、実現性もなく、妥当性はありません。利根川の治水対策は治水効果のないハッ場ダム建設でなく、堤防整備、堤防強化と河床掘削に河川予算を振り向け、速やかに進めるべきです。

4. 地すべり対策について

ハッ場ダム貯水域予定地周辺で地すべりの危険箇所は22ヶ所ありますが、地すべり対策が実施されるのが11ヶ所であり、極めて不十分と言わざるを得ません。ハッ場ダムの代替地は地質が脆弱なところに造成されているところが多くあります。また、打越代替地は30m以上の超高盛り土で造成されており安全性に問題があります。国交省は打越代替地第二期分譲地は地下水の存在を無視して、安定計算を行いました。第三期分譲地については安定計算を行っていません。いずれも大地震時に崩壊の危険性があります。また、川原畑地区の付替え国道145号線沿いで昨年9月と11月に落石事故が発生しています。自動車の走行による日常化や地震による地盤振動ですり鉢状急斜面から落石が頻発する恐れがあります。また、8月7日の集中豪雨により、土砂交じりの大量の雨水が打越代替地の打越沢から直下の代替地法面に取り付けられた工事用道路を流れ下り、山林を突き破り、土石流は川原湯温泉駅構内までたっしました。地すべり対策と代替地の安全対策について、今回の検証で地すべり対策工事(8ヶ所)および代替地の安全対策工事(5ヶ所)が追加されましたが、さらなる本格的調査・点検と検証を行う必要があります。追加の対策費も大幅に増加する可能性が予想されます。

5. 結論

上記理由により、国交省のハッ場ダム建設の検証に係る検討報告書(素案)における利水、治水、地すべりの対策については客観的、科学的検証とは言えません。かつ非実現的で超高額な代替案と比較して、ハッ場ダム案が最適案でありきの結論を認めることはできません。再度、流域市民やダム見直し派の有識者を交えた第三者機関で、ハッ場ダムの是非を客観的、科学的に検証するべきであると考えます。

客観的、科学的検証を行わず、このまま、ムダで危険なハッ場ダム本体工事を進めることは、将来に大きな負の遺産を残すことになるでしょう。